

第2次古賀市スポーツ推進計画（案）に関するパブリック・コメントの実施について

題 名	第2次古賀市スポーツ推進計画（案）
資 料	<p>・第2次古賀市スポーツ推進計画（案）</p> <p>※紙での配布は、生涯学習推進課スポーツ振興係で行っております。コピー代として1面につき10円の費用をいただきます。 （第2次古賀市スポーツ推進計画（案）は全42面です。） なお、データについては、古賀市のホームページに掲載しております。</p>
意見提出期間	<p>平成31年1月21日（月）～平成31年2月19日（火）</p> <p>※郵送（配達業者による送付を含む。）による場合は、当日消印有効とします。</p>
応募資格	<p>下記のいずれかに該当する方</p> <p>①古賀市内に住所を有する方 ②古賀市内に事業所・事務所を有する方 ③古賀市内の事業所・事務所に通勤する方 ④古賀市内の学校に在学する方 ⑤計画案に直接的な利害関係を有する方</p> <p>※①②⑤については、個人・団体の別は問いません。</p>
意見提出方法	<p>意見提出書面の様式は自由ですが、氏名（団体の場合は団体の名称）、住所（団体の場合は団体の所在地）、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>応募資格の⑤のみに該当される方は、氏名等のほか利害関係の内容についても記載してください。</p> <p>提出方法及び提出先</p> <p>【持参】 古賀市教育部生涯学習推進課スポーツ振興係 （リーパスプラザこが交流館1階） 8：30～17：00（月曜日及び月曜日が祝日の場合は翌平日を除く。）</p> <p>【郵送】 〒811-3103 古賀市中央2丁目13番1号 生涯学習推進課 スポーツ振興係 宛</p> <p>【FAX】 (092)942-1361</p> <p>【E-mail】 sports@city.koga.fukuoka.jp</p> <p>※意見の提出にあたっては、あらかじめ次のことにご注意ください。 ○ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や来庁による口頭でのご意見は、お受けできません。 ○提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしません。</p>
結果の公表予定	平成31年3月中旬
結果の公表について	<p>○提出されたご意見は、最終的な決定をする上での参考とさせていただくとともに、ご意見の内容とそれに対する市の考え方を整理した結果を後日公表します。</p> <p>○具体的なご意見等を収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。</p> <p>○案と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。</p> <p>○類似の意見は、整理集約することがあります。</p> <p>○記載された個人情報、ご意見の内容について確認が必要な場合に利用します。また、提出されたご意見に含まれる個人情報は古賀市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、結果の公表の際には、当該個人情報を除いて意見の内容のみ公表します。</p>
問い合わせ先	<p>古賀市教育部生涯学習推進課スポーツ振興係（リーパスプラザこが交流館1階） 〒811-3103 福岡県古賀市中央2丁目13番1号</p> <p>TEL (092)942-1347 FAX (092)942-1361 E-mail sports@city.koga.fukuoka.jp</p>

第2次古賀市スポーツ推進計画 (案)

(2019年度～2028年度)

2019年1月

古賀市・古賀市教育委員会

I 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨…………… 1
2. 計画の特性…………… 1
3. 計画の期間…………… 1
4. 計画の位置づけ…………… 2
5. 本計画におけるスポーツの考え方…………… 2

II 計画の基本理念

1. 基本理念…………… 3
2. 計画の基本方針…………… 3

III 計画の基本目標

1. 計画の基盤となる4つの基本目標…………… 4
2. 基本目標におけるめざす姿…………… 5

IV スポーツを取り巻く現状と課題

1. 古賀市スポーツ振興基本計画の総括…………… 6
2. 市民の運動・スポーツ活動…………… 8
3. スポーツ環境と施設、スポーツ情報…………… 12
4. スポーツを支える人材…………… 13
5. スポーツと地域活性化…………… 14

V 目標達成をめざした具体的取組

1. スポーツで元気な人づくり（子ども・成人）…………… 15
2. スポーツで元気なまちづくり（環境・地域）…………… 26

資料編

- ・用語解説…………… 36
- ・第2次古賀市スポーツ推進計画策定経緯…………… 39
- ・古賀市スポーツ推進審議会委員名簿…………… 40

I 計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

古賀市では、2009年3月に「古賀市スポーツ振興基本計画」（第1次計画）を策定し、2009年度から2018年度の10年間を計画期間として、生涯スポーツ社会の実現に向け、さまざまなスポーツ振興の取組を実施してきました。

そのような中、国においては1961年に制定されたスポーツ振興法（昭和36年法律第141号）が半世紀ぶりに全文改正され、2011年6月にスポーツ基本法（平成23年法律第78号）が制定されました。スポーツ基本法前文及び第2条第1項において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人々の権利であるとされ、スポーツは青少年の健全育成や地域における交流の基盤形成、心身の健康状態の保持増進をはじめ、社会全体の活力の創造において、多面にわたる役割を担うとされています。

本市においても、これまでの取組の成果、課題、国及び県の動向やスポーツ推進計画の趣旨をふまえ、第1次計画を見直し、今後のスポーツ施策推進の方向性を示す「第2次古賀市スポーツ推進計画」を策定します。

2. 計画の特性

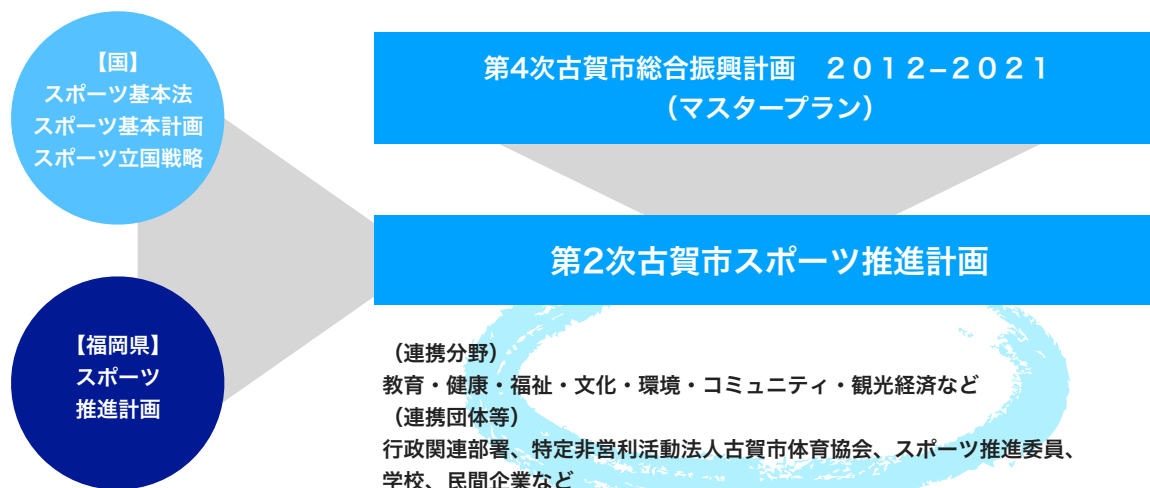
本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、本市におけるスポーツ振興のめざすべき姿や方向性を示すもので、今後のスポーツ施策推進や関係団体、機関におけるスポーツ振興の指針となるものです。

3. 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。

なお、本計画に基づく施策の実施に際しては、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、適宜その進捗状況の把握に努め、計画期間の中間年である2023年度に見直しを図るものとしします。

4. 計画の位置づけ



本計画は、スポーツ基本法第10条に基づいて策定する計画であり、国（文部科学省、スポーツ庁）が策定した、「スポーツ基本計画」（2012年3月策定）及び「スポーツ立国戦略」（2010年8月策定）、「福岡県スポーツ推進計画」（2014年3月策定）、「第4次古賀市総合振興計画」（2012年6月策定）の趣旨をふまえ、今後10年の本市におけるスポーツ施策推進を形成する計画となっています。

5. 本計画におけるスポーツの考え方

(1) スポーツの定義

本計画では、「スポーツ」の定義を広義的に捉え、競技・レクリエーション及び健康づくりを目的として行われ、その結果心身の健全な発達につながる身体活動をさすものとし
ます。

(2) スポーツの意義

スポーツは、多くの人々に感動や楽しみ、活力を与え、体力向上や健康の保持増進を基
本に青少年の健全育成、地域コミュニティの醸成、経済発展への寄与、国際交流への貢献
など多様な意義を持ちます。本計画ではスポーツが持つ価値を最大限に生かし、ライフス
テージに応じた、スポーツの推進を行うことを目標としています。

II 計画の基本理念

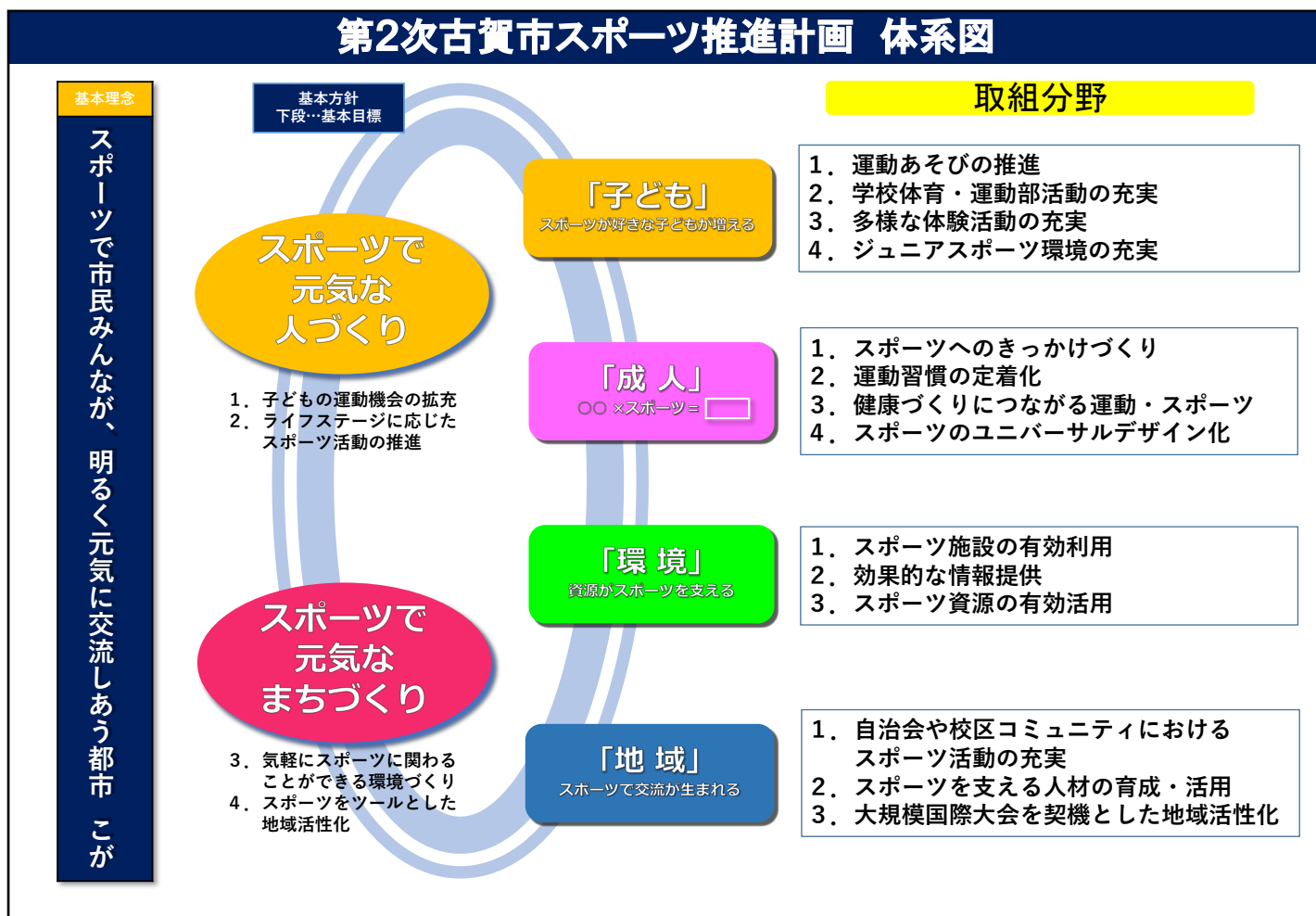
1. 基本理念

スポーツで市民みんなが、
明るく元気に交流しあう都市 しが

2. 計画の基本方針

スポーツで元気な人づくり
スポーツで元気なまちづくり

第2次古賀市スポーツ推進計画 体系図



1. 計画の基盤となる4つの基本目標

基本目標 1

子どもの運動機会の拡充

基本目標 2

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

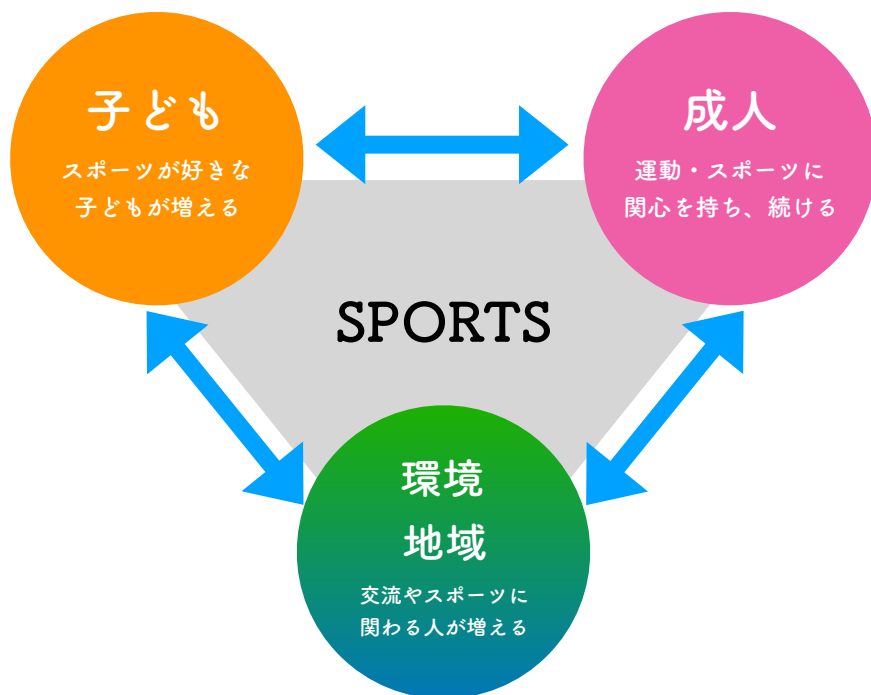
基本目標 3

気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

基本目標 4

スポーツをツールとした地域活性化

第2次古賀市スポーツ推進計画



Ⅲ 計画の基本目標

2. 基本目標におけるめざす姿

分類	めざす姿
子ども	<p>【1. 運動あそびの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な遊びの機会や場が充実し、運動が好きな子どもが増えている <p>【2. 学校体育・運動部活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校体育や運動部活動が地域、社会体育と連携し、学校における子どものスポーツ機会や環境の充実が図られている <p>【3. 多様な体験活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における子どもの体験活動が充実し、子どもの育ちにつながっている <p>【4. ジュニアスポーツ環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指導者の質的充実が図られている（グッドコーチ育成） ●子どもがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境が整備されている
成人	<p>【1. スポーツへのきっかけづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●〇〇xスポーツによるきっかけづくりが図られている ●市民が健康や体力を意識できる環境がある <p>【2. 運動習慣の定着化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージや志向に応じた運動が推進され、継続的な実施につながっている ●企業連携により、働く世代への運動の普及が図られている <p>【3. 健康づくりにつながる運動・スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ウォーキングを中心に年齢や体力に応じたスポーツ活動が継続して実践され、仲間づくりや健康増進につながっている <p>【4. スポーツのユニバーサルデザイン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者スポーツについての理解が深まっている ●障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことができる
環境	<p>【1. スポーツ施設の有効利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●わかりやすく、利用しやすい施設のルールになっている ●誰もがスポーツ施設を有効に活用できている <p>【2. 効果的な情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●魅力的で分かりやすい、旬なスポーツ情報が提供されている <p>【3. スポーツ資源の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特色あるスポーツ資源が活用されている ●近隣自治体と広域施設利用やスポーツ交流が図られている
地域	<p>【1. 自治会や校区コミュニティにおけるスポーツ活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域におけるスポーツの関わりが健康、仲間、地域づくりに結びついている <p>【2. スポーツを支える人材の育成・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを支える人材と地域のネットワーク構築が図られている <p>【3. 大規模国際大会を契機とした地域活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした継続的なスポーツの振興や地域活性化が図られている

1. 古賀市スポーツ振興基本計画の総括

2009年3月に生涯スポーツ社会の実現をめざし体系的、計画的に取組を実施するため、2009年度から2018年度までの10年間を計画期間とする「古賀市スポーツ振興基本計画」（以下「1次計画」）を策定しました。

1次計画では、「スポーツで市民みんなが、明るく元気に交流しあう都市 こが」を基本理念とし、「子どもの体力向上」「スポーツ実施率の向上」「元気な人づくりの支援」の3つの基本方針に沿って、到達目標である『各校区コミュニティに「元気な人づくり」をめざして体を動かす「きっかけ」を提供するスポーツの機会をつくり、自立した生涯スポーツ社会を実現する』ことをめざし、各種の取組を推進してきました。

（1）子どもの体力向上

学校や諸団体と連携を図り、学校における「1校1取組運動」^{※1}の推進や「年2回の〇〇大会」の開催、部活動参加奨励等を行い、2012年度から小学生の運動教室「こがっ子元気アップチャレンジ」事業^{※2}を開始し、基礎体力の向上や多種目体験等、子どもたちの運動機会の充実をめざした取組を実施してきました。全国体力・運動能力、運動習慣等調査^{※3}における体力合計点も改善されてきており、これまでの子どもの体力向上の取組としての成果として捉えています。しかしスポーツ少年団^{※4}の設置検討やスポーツ人材バンク構築については、十分に実施できていません。今後必要性や活用について、関係団体等と検討する必要があります。

（2）成人のスポーツ実施率向上

18歳以上の市民が週1回以上運動をする割合が58.4%と前回調査（平成24年度調査36.9%）と比較し向上しており、これまでのスポーツ事業やウォーキング事業、健康づくり・介護予防分野と連携した事業実施等の成果として捉えています。今後もニーズやターゲットに沿った取組の検討・実施を行う必要があります。

また地域間のスポーツ交流事業や校区コミュニティを基盤とした総合型地域スポーツクラブ設置には至っていないことから、現状の把握や今後の可能性等も引き続き検証しつつ、継続して研究していく必要があります。

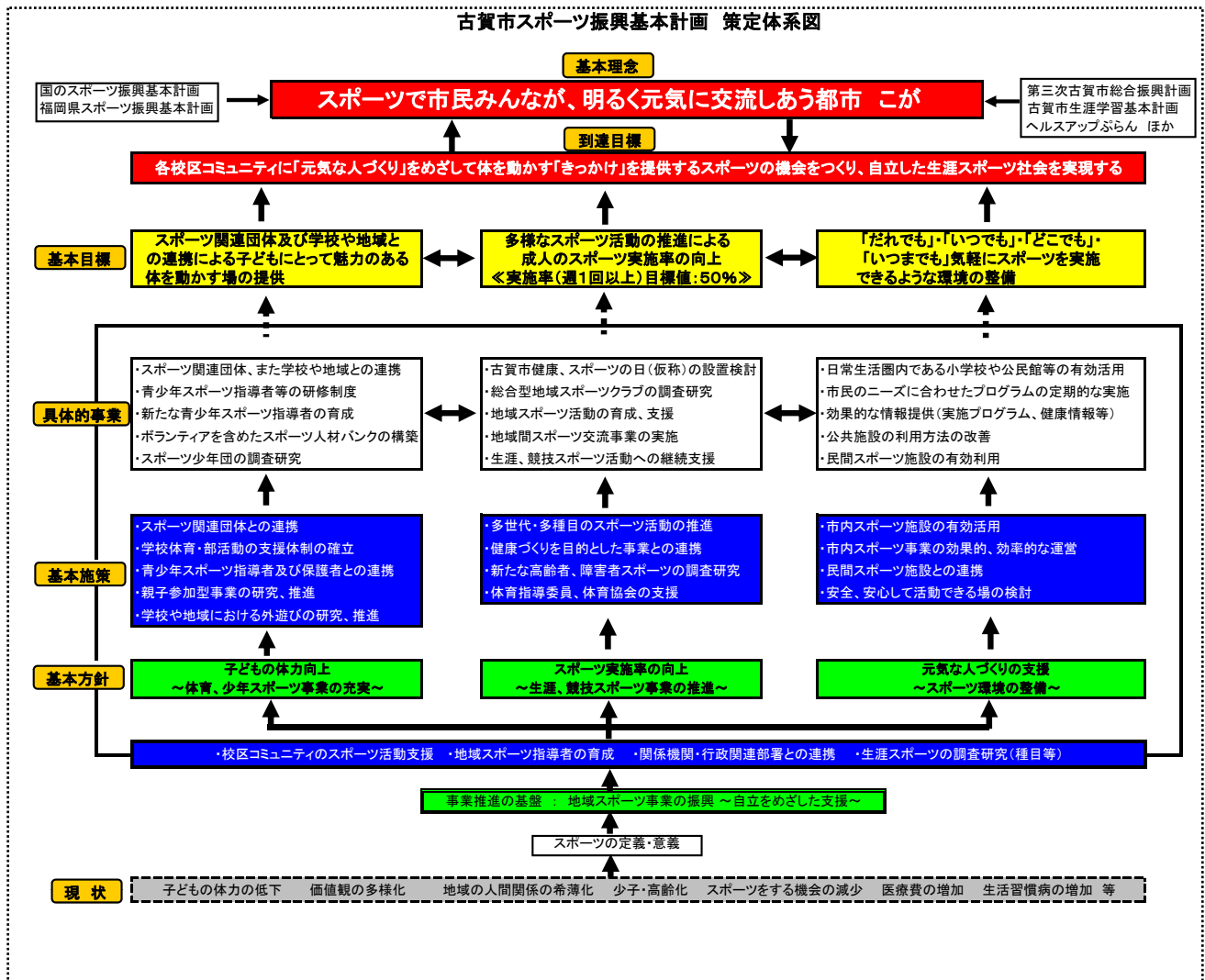
IV スポーツを取り巻く現状と課題

(3) 元気な人づくりの支援

スポーツ環境の整備として、新たに中学校体育館の夜間開放やインターネット予約システムの導入を行いました。スポーツ情報の発信については、広報こがやインターネット、SNS等を活用し実施しています。今後もより多くの市民や団体が活用できる施設利用方法の検討や効果的な情報発信を行っていく必要があります。

また高等学校や民間スポーツ施設については、今後開放に関する課題を精査し、より身近なスポーツ環境構築のため、具体的な協議を進める必要があります。

○古賀市スポーツ振興基本計画 策定体系図



2. 市民の運動・スポーツ活動

(1) 子どもの運動・スポーツ

子どもたちの体力・運動能力は、1985年（昭和60年）頃から低下傾向が続いており、古賀市でも同様に低い傾向にあります。2011年度（平成23年度）の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では、小学5年生の男女とも体力合計点が全国平均、県平均を下回り、8種目ある調査項目についても男子は6種目、女子は8種目全て全国平均を下回りました。そこで本市では、市内全小・中学校の体育担当教諭で組織する「体力向上推進会議」※5を行い「1校1取組運動」の推進、「年2回の〇〇大会」の開催、部活動参加奨励等、各学校における体力向上プラン※6の推進を実施してきました。

また生涯スポーツ※7の子どもたちへのアプローチとして、2012年度から小学生の運動教室「こがっ子元気アップチャレンジ」事業を開始し、基礎体力の向上や多種目体験等を実施してきました。古賀市スポーツ推進委員※8や特定非営利活動法人古賀市体育協会（以下「体育協会」）※9が中心となり、現在まで延べ参加人数は約7,000人となり、学校以外の活動における子どもたちの重要な運動機会であると捉えています。

結果として、2017年度（平成29年度）の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小学5年生は男女とも体力合計点が全国平均、県平均を上回り、項目別結果に男子は8種目全て全国平均を上回り、女子は5種目が全国平均を上回りました。しかし男女とも、「50m走」や「立ち幅とび」については、課題があることから、瞬発系向上の運動メニューの提案などを行っていく必要があります。また中学2年生は男女とも全国平均、県平均をわずかに下回っていることから、今後より一層体育授業の充実や運動部活動の奨励が必要です。

幼児期における運動・スポーツについては、幼稚園・保育所（園）において、発育・発達段階に応じ積極的に取り組んでおり、運動機会の充実が図られています。市内保育所（園）に通う5歳児保護者へのアンケート調査の結果では、89.5%の保護者が子どもに運動してほしいと考えており、73.6%の保護者が子どもの運動の機会を増やすために外遊びの習慣化が重要であると考えています。今後も外遊びの啓発を実施しつつ、親子で楽しく遊ぶことができるきっかけづくりや機会の充実、情報提供についての取組が重要です。



体力測定実施の様子



元気アップチャレンジ事業

IV スポーツを取り巻く現状と課題

【体力合計点】市、県、全国平均の比較

小学5年生	市平均(点)	県平均(点)	全国平均(点)
男子	57.23	55.01	54.16
女子	57.65	55.88	55.72

中学2年生	市平均(点)	県平均(点)	全国平均(点)
男子	41.93	43.26	42.11
女子	48.27	50.30	49.97

【小学5年生項目別】市、全国平均の比較

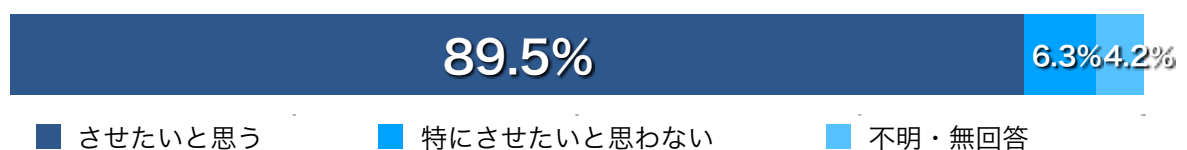
小学5年生	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	20mシャトルラン(点)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
市(男子)	18.01	21.46	34.53	44.23	57.95	9.37	152.27	24
全国(男子)	16.51	19.92	33.15	41.95	52.24	9.37	151.71	22.53
市(女子)	17.23	20.00	39.67	42.70	44.42	9.75	145.14	13.76
全国(女子)	16.12	18.81	37.43	40.06	41.62	9.60	145.47	13.94

参考データ：スポーツ庁「2017年度（平成29年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

体育が好きと答えた児童・生徒の割合の比較

	平成24年度調査	平成29年度調査
小学5年生	86.0%	88.7%
中学2年生	75.0%	84.2%

子どもに運動をさせたいと考えている5歳児保護者の割合



参考データ：「2017年度運動・スポーツ（身体活動）に関する調査」（以下「2017年度アンケート調査」）

IV スポーツを取り巻く現状と課題

(2) 生涯スポーツ

18歳以上の市民が週1回運動をする割合は、前回調査より21.5ポイント向上している一方で、30歳代～50歳代前半の女性のスポーツ実施率は低い状態にあることから、子育て世代や働く世代へ向けた取組の検討が課題となっています。さらに2017年度アンケート調査では、スポーツ未実施者のうち、「時間」「空間」「仲間」を改善することで、スポーツ実施に結びつくという意見が多く出ており、今後ニーズやターゲットに沿った取組の検討を行う必要があります。

スポーツ実施者のうち実施種目を「ウォーキング」と答えた人が57.8%と一番高く、多くの市民が健康づくりを意識した活動としてウォーキングを実施しています。これまでウォーキング事業については、「市民ウォーキング事業」、「地域ウォーキング推進事業」を柱とし、ウォーキングの推進や啓発、ウォーキング事業に係る人材育成を実施してきました。事業や講座開催等による健康づくり環境の充実が図られてきている一方で、地域での人材活用の仕組みづくりが不十分であることが課題となっています。

(3) 競技スポーツ※10

競技スポーツについては、体育協会を中心に競技大会の開催や福岡県民体育大会※11への出場支援を継続的に実施しており、県民体育大会での成績向上や団体・個人での全国大会への出場等、競技力の向上が図られています。ジュニア世代の子どもたちについては「福岡県タレント発掘事業」※12等の啓発を実施し、積極的にスポーツにチャレンジできるような環境を構築していくことが必要です。

(4) 障がい者スポーツ※13

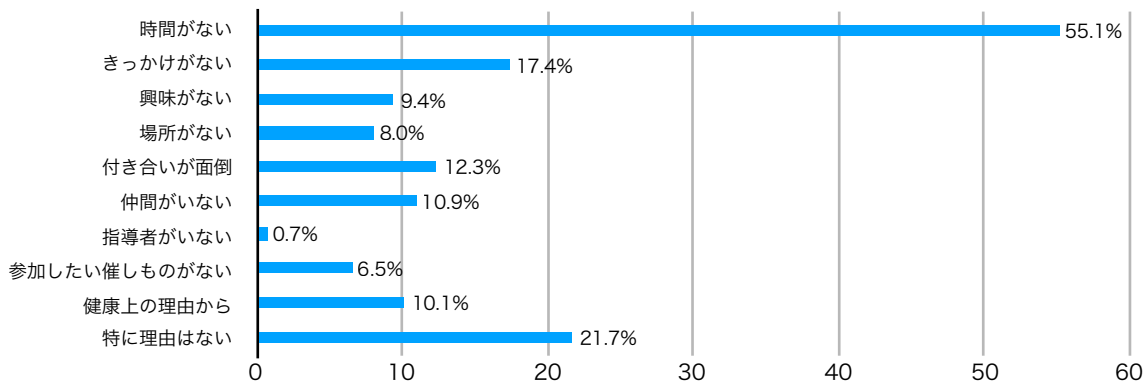
障がい者スポーツについてはスポーツ推進委員が中心となり、普及・啓発に努めており、これまで定期的に教室や体験会を実施してきました。今後は、障がいのある人が参加しやすいスポーツ環境の充実を図り、社会参加の機会としてスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツに関する取組展開が必要です。

IV スポーツを取り巻く現状と課題

18歳以上の市民が週1回以上運動をする割合（スポーツ実施率）の比較



運動・スポーツをしていない（できない）理由



参考データ：2017年度アンケート調査



市町村対抗福岡駅伝



市民健康スポーツの日

3. スポーツ環境と施設、スポーツ情報

(1) スポーツ施設

スポーツ環境の充実として、これまで小・中学校体育館の夜間開放やインターネット予約システムの導入などを行い、身近なスポーツ施設の利用しやすい環境の整備を図ってきました。しかし2017年度アンケート調査では、この1年間で市の公共施設を利用してスポーツを実施した割合は21.3%となっています。またインターネットによる予約システムについても、84.5%が「知らない」と回答しており、引き続き情報提供のあり方についての工夫を行い、施設や予約システムの利用促進を図る必要があります。

またスポーツ施設にとって重要だと思うことについては、「使用料が安い」「便利な立地や駐車場がある」「利用時間が自分に合う、施設が整っている」などの意見がありました。今後は現在利用している小・中学校体育館や施設だけでなく、高等学校や大学、民間スポーツ施設などの開放についても継続的に協議を行う必要があります。

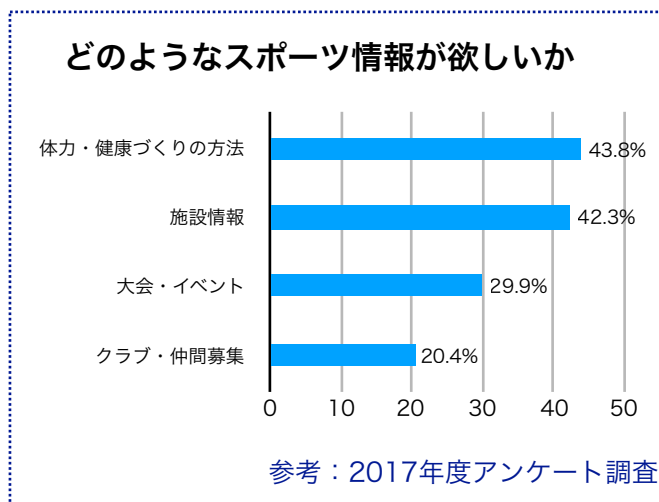
市体育施設については、建設から長期間経過している施設も多いことから、定期的なメンテナンスや維持補修を行いつつ、今後も安全に利用できる施設として運営を行っていきます。

(2) スポーツ情報

大会やイベント開催については、広報こがやSNS等を活用し情報提供を行ってきましたが、ターゲットの明確化や情報の整理が行われていませんでした。今後は、市民のニーズや年齢に応じ、スポーツや健康に関する魅力的な情報を継続的に発信していく必要があります。



古賀市教育委員会Facebookページ



4. スポーツを支える人材

(1) スポーツ指導者

スポーツ指導者の育成については、体育協会を中心に定期的な研修会、講習会の開催により、スポーツ環境の改善に向け取組を推進してきました。しかし地域での人材活用や仕組みづくりまでは至っていないことから、今後のニーズを踏まえた活用方法の検討が必要です。また、ジュニアスポーツの指導者育成については、子どもの発育・発達段階を十分に理解した指導者の育成に努める必要があり、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブもひとつの手段と捉え、古賀市における独自のジュニアスポーツ環境の構築に向けた調査研究が必要です。

(2) 古賀市スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、現在16名（2018年10月現在）で活動し、主に子どもの体力向上事業、障がい者スポーツの普及・啓発活動、地域での出前講座の実施など、地域のスポーツコーディネーターとして大きな役割を担っています。

しかし、担い手が不足していることや地域での活動展開に課題があり、今後は校区コミュニティ等の団体とも連携を図り、地域スポーツの推進役としての活動を行う必要があります。

(3) 特定非営利活動法人古賀市体育協会

体育協会は、社会体育※14の普及発展や競技力向上、青少年の健全育成や市民の健康づくりを目的に活動する団体であり、市のスポーツ振興の中核を担う組織です。これまで、市民の週1回のスポーツ実施率向上を目的とした事業実施やスポーツ環境整備のための研修会の開催などを実施しています。今後体育協会に所属する人材の活用や指導力を生かした地域へのスポーツの啓発など、スポーツ推進委員と同様に地域に根差した展開をめざした取組が必要です。

(4) スポーツ活動支援者

生涯スポーツ振興や健康づくりの啓発には、人や地域に積極的に関わる人材が必要です。健康づくり推進員※15や介護予防運動サポーター※16、ウォーキングボランティア※17、障がい者スポーツ指導員など、多方面でボランティアとして活躍する人材と連携を図り、地域の運動・スポーツ活動の取組を推進していく必要があります。

5. スポーツと地域活性化

(1) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民の主体的な運営により、近隣の学校施設や公共スポーツ施設等を活用しながら、「多種目」「多世代」「多志向」をテーマにスポーツ教室やスポーツイベント等を行い、地域の人々がスポーツに親しめる環境づくりをめざして活動する組織です。古賀市では、古賀西小校区コミュニティ、千鳥小校区コミュニティでの設立が検討されましたが、人材不足等の課題や既存コミュニティの運営方法との差異もあり、設立には至っていません。現在は体育協会やスポーツ推進委員を中心に研修の受講、協議や検討が行われており、地域づくりにつながる古賀市独自の総合型地域スポーツクラブについての検討が必要です。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックの取組


東京2020オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019の日本開催などにより、スポーツの注目度はより一層高まっています。スポーツの機運醸成やスポーツをツールとした地域活性化などの機会と捉え、さまざまな取組を推進していく必要があります。古賀市における東京2020オリンピックの取組では、ルーマニア柔道チームの事前キャンプの受け入れを契機として、海外選手たちの練習環境の充実はもちろんのこと、青少年を中心とした多様な市民交流についての取組を実施し、国際交流や地域活性化につながる取組を創出していく必要があります。キャンプ受け入れを一過性のものとしてではなく、スポーツの多様な側面から「する」「見る」「支える」の視点で、地域づくりやまちづくりへ生かしていくことが今後の課題となります。



ルーマニア柔道チームの地域イベント参加の様子



東京2020オリンピック・パラリンピック マスコットフラッグ



**スポーツで
元気な人づくり**
(子ども・成人)

基本目標 1 子どもの運動機会の拡充

**基本目標 2 ライフステージに応じた
スポーツ活動の推進**

*取組内容における短期は3～5年以内、中・長期は10年間を見据えた取組としています

基本目標1 子どもの運動機会の拡充

1. 運動あそびの推進

めざす姿

- 多様な遊びの機会や場が充実し、運動が好きな子どもが増えている

方向性

幼児期や小学校の低学年など、「プレゴールデンエイジ」と呼ばれ、多様な動作を習得することで、その後の運動能力の向上に差が出てくるといった結果が出ています。子どもたちの多様な遊びを推進することで、体力低下や二極化を解消し、運動が好きな子どもの育成に努めます。また、保護者や学校、地域に対しても運動あそびの必要性について働きかけ、さまざまな環境下で子どもたちが遊ぶことのできる機会や場の提供をめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期や学童期における運動あそびの必要性や重要性について保護者への啓発や周知の実施 ・親子で一緒に遊ぶ機会の提供や運動あそびの体験事業等の実施 	幼稚園・保育所（園） 学校教育課 小・中学校、PTCA※18 生涯学習推進課 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域などさまざまな環境においても子どもたちが楽しく遊ぶことができる機会や場の構築 	学校教育課 小・中学校、PTCA 生涯学習推進課 コミュニティ推進課 自治会、体育協会 等

2. 学校体育・運動部活動の充実

めざす姿

- 学校体育や運動部活動が地域、社会体育と連携し、学校における子どものスポーツ機会や環境の充実が図られている

方向性

昨今の運動に関する子どもたちや保護者ニーズの多様化、教員の働き方改革により、部活動指導員^{※19}の設置や外部指導者の活用などの必要性が高まっていることも見据え、体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ団体等との連携も含め、地域資源を生かした子どもの成長や運動機会の拡充に努めます。

またスポーツ医・科学^{※20}に着目した研修会の開催など、社会体育指導者のみならず、学校教員や部活動指導者に対する研修会についても取り組み、子どもたちのスポーツ環境の充実をめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進会議における、各校の取組の情報共有と活用 ・スポーツ医・科学に着目した指導者研修会の実施 	学校教育課 小・中学校 生涯学習推進課 体育協会
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた学校体育・運動部活動のあり方についての調査研究 ・地域、社会体育と部活動の連携についての調査研究 	学校教育課 小・中学校 生涯学習推進課 体育協会

3. 多様な体験活動の充実

めざす姿

- 地域における子どもの体験活動が充実し、子どもの育ちにつながっている

方向性

子どもの運動やスポーツに関する体験活動は、自立心、協調性、チャレンジ精神、責任感等を育み「社会を生き抜く力」を養う効果があると言われています。

今後、地域や関連団体と連携し、継続した体験活動の実施や家族でスポーツを楽しむ機会を創出するなどの取組を推進します。また運動やスポーツだけでなく、文化活動や自然体験を通じて、子どもが地域の中で多くの人と関わり、楽しく活動し、成長できる環境づくりをめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動に関する事業連携の推進 ・親子や地域で遊ぶことのできる体験プログラムの創出 	生涯学習推進課 青少年育成課 コミュニティ推進課 自治会、体育協会 スポーツ推進委員 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体験活動の充実に向けた、行政・地域共働の機運づくりや環境づくり 	生涯学習推進課 青少年育成課 コミュニティ推進課 自治会、体育協会 スポーツ推進委員 等

4. ジュニアスポーツ環境の充実

めざす姿

- 指導者の質的充実が図られている（グッドコーチ育成）
- 子どもがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境が整備されている

方向性

ジュニアスポーツ指導者は、子どもの発育・発達段階に応じた指導方法や最新のトレーニング理論を積極的に学ぶなど、子どもが無理なくスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、生涯にわたるスポーツ実施へつなげるよう導くことが重要です。今後、継続した研修会の実施や、指導のあり方について啓発を行うなど、指導者の資質向上を図ります。

また競技スポーツだけでなく、体づくりを目的とした団体やシーズンで異なる種目を行う団体など、子どものニーズや発育に合わせた団体の育成に向けても調査研究を行い、スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ環境づくりをめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の資質向上のための研修会の開催 ・発育・発達段階に応じた指導のあり方についての啓発実施 	生涯学習推進課 体育協会 スポーツ推進委員
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しむ団体の育成に向けた調査研究 ・ジュニアスポーツから生涯スポーツへつなぐ取組の調査研究 	生涯学習推進課 体育協会 スポーツ推進委員

◆子どもの運動機会の拡充に向けた短期的（5年後）取組の指標

	指標内容	2018年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の結果（小・中学校）	小学校：全国、県 平均以上 中学校：全国、県 平均以下	小・中学校 全国、県 平均以上
2	スポーツ指導に携わる指導者への実践的かつ効果的な研修会実施	1回/年	2回以上/年
3	放課後や学校が休みの日に外遊びや運動をしている児童・生徒の割合	小学校：62% 中学校：66.8%	70%
4	5歳児保護者が子どもと一緒に運動やスポーツをする割合	62.8%	70%

基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

1. スポーツへのきっかけづくり

めざす姿

- ×スポーツによるきっかけづくりが図られている
- 市民が健康や体力を意識できる環境がある

※○○×スポーツとは、スポーツと日常における生活（衣食住）など多様なものを組み合わせ、スポーツの魅力向上やこれまでスポーツに関心がなかった人に対し意欲向上を図るもの

方向性

スポーツ未実施者をスポーツ実施者へ転換させるため、スポーツが実施できない理由である「時間がない」「はじめるきっかけがない」「一緒に活動する仲間がない」などに対し、日常生活における体を動かす気づきを促し、多様なニーズに合わせたスポーツへのきっかけづくりを推進します。

また、自身の健康や体力について知ることもしっかけづくりとして重要であることから、常に健康を意識できる環境づくりや身近なところでスポーツに触れる機会の提供をめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズや○○×スポーツを意識したスポーツイベント（市民健康スポーツの日など）の開催、充実 ・ 公民館の活用など身近な場でのスポーツに親しむ機会の創出 ・ 「健康チャレンジ10か条」^{※21}の普及などによる運動習慣につながるような多（他）分野連携 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じた資源活用やインセンティブ^{※22}の構築 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等

V 目標達成をめざした具体的取組（スポーツで元気な人づくり）

2. 運動習慣の定着化

めざす姿

- ライフステージや志向に応じた運動が推進され、継続的な実施につながっている
- 企業連携により、働く世代への運動の普及が図られている

方向性

運動習慣を定着化していくには、「楽しいと感じること」「達成感を得られること」「仲間との交流があること」などが大切です。それらをふまえた取組を推進し、それぞれのライフステージやスポーツ志向に応じた、継続的な運動やスポーツ実施につなげます。

また働く世代へのアプローチとして、運動をすることの効果やメリットについて普及・啓発し、市内企業と連携した健康づくり・運動実施に関する取組を推進し、運動習慣定着の仕組みづくりをめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none">・継続的な運動・スポーツの効果や重要性の普及・啓発実施・働く世代の運動習慣確立に向けた企業との連携の場づくり	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none">・企業と連携した運動習慣定着の取組実施・運動習慣定着化の仕組みづくり	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等

3. 健康づくりにつながる運動・スポーツ

めざす姿

- ウォーキングを中心に年齢や体力に応じたスポーツ活動が継続して実践され、仲間づくりや健康増進につながっている

方向性

多くの市民が親しむウォーキングやラジオ体操、ダンスなど個人の体力に応じ、気軽に取り組むことができるスポーツについては、継続して普及・啓発を行い、仲間づくりも見据えた事業展開や地域活動の核となる人材の育成をめざします。

また、歩いてん道^{※23}をはじめ、海や山、川などの自然を活用し、ウォーキングのきっかけづくりや市民が主体的にウォーキングに親しむことができるよう、多（他）分野連携も含め、健康の意識付けになる効果的な取組を推進します。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング・ラジオ体操推進の人材育成を継続し、地域での活動の充実を図る ・地域資源を活用したウォーキングへのきっかけづくり ・多（他）分野連携による、健康、スポーツ関連行事の効果的な共催のあり方についての検討 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりや交流を見据えた地域が主体となったウォーキング事業の開催 ・健康とスポーツを一体的に意識できる事業の開催 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等

4. スポーツのユニバーサルデザイン化

めざす姿

- 障がい者スポーツについての理解が深まっている
- 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことができる

※スポーツのユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができ、スポーツを楽しむことができる姿

方向性

障がい者スポーツの推進では、障がいの有無に関わらず、スポーツを楽しむ環境を構築し、障がい者スポーツについての理解促進や普及を目標としています。


障がい者スポーツの普及により、障がいのある人の自立や社会参加が促進されるよう、障がい者スポーツの周知、支援者や指導者の育成、ともにスポーツを楽しむ環境構築など、障がい者スポーツ普及の基盤づくりにつなげます。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツを活用した障がいについての理解促進 ・障がい者スポーツに特化したスポーツイベントの開催 ・地域における障がい者スポーツの普及・啓発 	生涯学習推進課 スポーツ推進委員 福祉課 体育協会 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむ環境づくり ・障がいの特性を理解した障がい者スポーツ指導者の育成 	生涯学習推進課 スポーツ推進委員 福祉課 体育協会 等

◆ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けた
短期的（5年後）取組の指標

	指標内容	2018年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
1	18歳以上の市民が週1回以上運動・スポーツを実施する割合	58.4%	65%
2	18歳以上の市民が1年間にスポーツ行事やスポーツイベントに「参加した」と答える割合	29.3%	40%
3	18歳以上の市民が健康のために心がけていることとして「運動やスポーツ」と答える割合	44.8%	増加
4	障がい者スポーツ体験会への参加者数	40人/年	増加



**スポーツで
元気なまちづくり**
(環境・地域)

**基本目標 3 気軽にスポーツに関わる
ことができる環境づくり**

**基本目標 4 スポーツをツールとした
地域活性化**

*取組内容における短期は3～5年以内、中・長期は10年間を見据えた取組としています

基本目標3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

1. スポーツ施設の有効利用

めざす姿

- わかりやすく、利用しやすい施設のルールになっている
- 誰もがスポーツ施設を有効に活用できている

方向性

誰もがスポーツを実施しやすいものとするためには、施設利用のルールづくりや指導者ガイドラインの作成、利用時間の見直しなどが必要であり、安全に活動できるよう施設の計画的な維持補修も必要です。

スポーツ施設のある公園などについては予約窓口や利用方法が異なる運用をしているため、社会体育施設等と予約方法や利用窓口の統一化などに向けた取組を行い、より多くの市民や団体がスポーツに関わりやすい環境づくりをめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ施設利用のガイドラインの作成や研修会の実施・スポーツ施設の予約方法や窓口の統一化	生涯学習推進課 都市計画課 体育協会 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none">・市民が安心かつ安全に利用できる施設の維持管理・より多くの市民や団体がスポーツに関わりやすい環境づくり	体育協会 生涯学習推進課 都市計画課 管財課

2. 効果的な情報提供

めざす姿

- 魅力的で分かりやすい、旬なスポーツ情報が提供されている

方向性

スポーツに関する情報提供は、スポーツ事業の推進やスポーツの価値を伝えるために大きな役割を持っています。今後、世代やニーズに合わせたツールやコンテンツを活用するなど、受け手にとって有益かつ確かな情報提供をめざします。

また、情報内容についても、健康づくりや親子遊び、介護予防の実践方法など、スポーツ実施に結びつく情報だけでなく、スポーツ指導に関することやスポーツのマメ知識など魅力的な情報の継続的な発信をめざします。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報発信の実施 ・分かりやすい情報発信の仕組みづくり 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施に結びつく魅力的かつ継続的な情報提供 ・情報発信一元化による情報活用の利便性向上 	生涯学習推進課 予防健診課 介護支援課 体育協会 民間企業 等

3. スポーツ資源の有効活用

めざす姿

- 特色あるスポーツ資源が活用されている
- 近隣自治体と広域施設利用やスポーツ交流が図られている

方向性

市内には、福岡県馬術競技場やスケートパーク、民間スポーツ施設などの多様なスポーツ施設があります。また市内高等学校における運動部についても継続して全国大会出場を果たすなど幅広く活躍しています。今後も施設や人材などの資源を生かし、継続した連携推進を図ります。さらに、ウォーキング等を日常生活で取り入れやすくなるよう、歩いてん道をはじめとした道路、公園でのまち歩きなど地域の魅力や活用事例の周知を行い、特色あるスポーツ資源の活用をめざします。

また近隣自治体との施設の相互利用やスポーツ交流など、より充実した市民のスポーツ環境構築に向けた取組の推進を図ります。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	・施設や人材などスポーツ資源の発掘と活用方法の調査研究	生涯学習推進課 都市計画課 学校 民間スポーツ施設 体育協会 等
中・長期	・施設や人材などスポーツ資源の積極的な活用 ・スポーツを通じた市民交流の実施	生涯学習推進課 都市計画課 学校 民間スポーツ施設 体育協会 等

◆気軽にスポーツに関わることができる環境づくりに向けた短期的（5年後）取組の指標

	指標内容	2018年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
1	18歳以上の市民が1年間に運動やスポーツのために公共スポーツ施設を「利用したことがある」と答える割合	32.9%	増加
2	18歳以上の市民が「歩いてん道」を認知している割合	—	50%

基本目標4 スポーツをツールとした地域活性化

1. 自治会や校区コミュニティにおけるスポーツ活動の充実

めざす姿

- 地域におけるスポーツの関わりが健康、仲間、地域づくりに結びついている

方向性

地域におけるスポーツ活動の充実のためには、身近な公民館や学校施設等を活用し、地域住民がよりスポーツに関わることができる機会や場を提供していく必要があります。

今後、地域づくりやスポーツの基盤づくりのため、各機関や団体が自治会、校区コミュニティ等と連携を図り、地域資源と地域ニーズに沿った取組を推進します。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツニーズの把握 ・地域（自治・校区）活動への体育協会、スポーツ推進委員等の活動支援者参画の推進 	生涯学習推進課 予防健診課、介護支援課 コミュニティ推進課 スポーツ推進委員 体育協会 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、仲間づくりなど、地域づくりの視点を持ったスポーツの推進 	生涯学習推進課 予防健診課、介護支援課 コミュニティ推進課 スポーツ推進委員 体育協会 等

V 目標達成をめざした具体的取組（スポーツで元気なまちづくり）

2. スポーツを支える人材の育成・活用

めざす姿

- スポーツを支える人材と地域のネットワーク構築が図られている

方向性

地域におけるスポーツの振興には、スポーツに関する知識だけでなく、地域づくりの視点を持った人材を発掘・育成する必要があります。

スポーツを支える人材であるスポーツ推進委員や体育協会などが中心となり、校区コミュニティや自治会、その他関連団体等とのネットワークを構築し、地域における健康・体力づくりの指導や支援の取組につなげます。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	・地域づくりの視点を持った人材の発掘・育成	生涯学習推進課 予防健診課 コミュニティ推進課 スポーツ推進委員 体育協会 等
中・長期	・地域における生涯スポーツ、健康・体力づくり推進の組織的機能の構築	生涯学習推進課 予防健診課 コミュニティ推進課 スポーツ推進委員 体育協会 等

3. 大規模国際大会等を契機とした地域活性化

めざす姿

●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした
継続的なスポーツの振興や地域活性化が図られている

方向性

東京2020オリンピック・パラリンピックの取組として、ルーマニア柔道競技の事前キャンプ受入を通して、今後産学官民※24の連携を図るなど、スポーツ振興や新たな交流、地域活性化をめざします。

また、オリンピック・パラリンピック終了後もスポーツをきっかけとした地域活性化の取組を次世代へつなぐよう努めます。

取組内容と実施主体

	取組内容	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模国際大会を契機とした交流事業の推進 ・大規模国際大会を契機としたスポーツイベント等の開催 	生涯学習推進課 市役所関連部署 学校 市民団体 民間企業 等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民が連携し、地域活性化をめざした継続的な交流活動の推進 	生涯学習推進課 市役所関連部署 学校 市民団体 民間企業 等

◆スポーツをツールとした地域活性化に向けた
短期的（5年後）取組の指標

	指標内容	2018年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
1	18歳以上の市民が自治会等を単位とした住民交流のためのスポーツ行事に「参加したい」と答える割合	37.1%	増加
2	オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツイベントの実施	1回/年	維持・継続

資料編

- 用語解説
- 第2次古賀市スポーツ推進計画の策定経緯
- 古賀市スポーツ推進審議会委員名簿

用語解説

※1 1校1取組運動

各学校における、体力・運動能力の調査結果から自校の体力向上に係る課題を明らかにし、特に重点を置く運動能力等を取り上げ、目標値を設定し、目標達成に向け計画的かつ継続的に実践する取組。

※2 こがっ子元気アップチャレンジ事業

子どもの体力向上を目的に、第2・第4土曜日に小学校4校ずつで運動教室を実施。2012年から事業を開始し、これまで延べ約7,000人が参加している。内容は、基礎体力向上の運動や、競技種目体験など多岐にわたる。

※3 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

全国的な子どもの体力状況を把握・分析し、課題の把握や改善への取組につなぐことを目的に、国が毎年実施している調査。全国の小学5年生・中学2年生を対象に実技（体力テスト）と運動習慣等に関する質問紙による調査。

※4 スポーツ少年団

1962年に（公財）日本スポーツ協会が創立50周年記念事業として「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを！」「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる組織を地域社会の中に！」と願い、創設された団体。スポーツによる青少年の健全育成を目的に活動している。古賀市では、スポーツ少年団は設立されていない。

※5 体力向上推進会議

子どもの体力向上に向けた効果的な取組の推進を図ることを目的に、各小・中学校体育担当教諭および学校教育課、生涯学習推進課職員で構成され、各小・中学校の体力向上の取組の情報交換や協議を行う会議。

※6 体力向上プラン

体力テスト調査結果の分析から体力向上に係る目標や取組内容、評価方法の設定について各小・中学校が毎年作成している計画書。

※7 生涯スポーツ

それぞれのライフスタイルや年齢、体力等に応じ、生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ活動。

※8 スポーツ推進委員

スポーツ推進に係る体制整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、スポーツ事業の実施にかかる連絡調整や住民に対する実技指導、その他スポーツに関する指導助言を行う、教育委員会から委嘱された委員。

※ 9 **特定非営利活動法人古賀市体育協会**

古賀市における社会体育の普及発展を図り、競技力向上、スポーツ関係団体相互の協調と市民の融和、青少年の健全育成に寄与し、市民の健康づくりとスポーツ精神の高揚を図ることを目的とし、1974年に古賀町体育協会として組織された団体。

現在19加盟協会、会員数約2,700名（2018年10月現在）

※ 10 **競技スポーツ**

スポーツ技術や記録の向上などをめざし、極限への挑戦を追求する選手のスポーツであり、競技スポーツの最高峰の大会としてはオリンピック・パラリンピック競技大会と言われている。

※ 11 **福岡県民体育大会**

広く県民の間にスポーツを振興し、スポーツの普及・発展とスポーツ精神の高揚を図り、健康で明朗な県民生活の確立に寄与することを目的に開催されている大会。

※ 12 **福岡県タレント発掘事業**

子どもたちを対象に、体力測定の結果から、個人の能力に応じたスポーツへの可能性についての情報提供や、能力の開発と育成を目的としたプログラムなどを実施している。事業の修了生は競技大会で優秀な成績を残すなど、多方面で活躍している。

主催は福岡県タレント発掘実行委員会。

※ 13 **障がい者スポーツ**

障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発されたスポーツ。競技要素やリハビリテーションを目的とした側面の一方、障がいの有無に関わらず、ともに楽しむことができるスポーツとして着目されている。

※ 14 **社会体育**

学校体育以外の体育活動の総称。主として、地域社会、職域、家庭などで行われる体育活動をさす。

※ 15 **健康づくり推進員**

市民が主体となり、地域で健康づくりや生きがい活動を推進する人たちであり、骨密度測定器など各種健康測定機器の測定補助や結果の見方などの説明を通して、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民の健康づくりをサポートする人。

※ 16 **介護予防運動サポーター**

市民が主体となり、地域で健康づくりや生きがい活動を推進する人たちであり、地域の公民館等で玄米ニギニギ体操やボール運動、タオル体操などを普及している。

※17 ウォーキングボランティア

市主催のウォーキング事業や地域でのウォーキング活動における、企画・運営等を行う人材。ウォーキング人材育成事業の受講者が中心となり、ウォーキング活動の普及・啓発に努めている。

※18 PTCA

P:parent(保護者)T:teacher(教職員)C:community(地域住民)のA:association(組織や会)の略で、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの教育環境の充実と心身の健全な成長を図ることを目的とした組織。

※19 部活動指導員

中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする指導員。

※20 スポーツ医・科学

スポーツにおける競技力向上やスポーツを通じた健康づくりのために必要なメディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養等に関する研究や学問をさし、効果的なトレーニング法や指導法に関するだけでなく、安全にスポーツ活動を行うためなど幅広く活用されている。

※21 健康チャレンジ10か条

古賀市健康増進計画策定に係る、市民参加型のワークショップにて作成。一人ひとりが家族や仲間と共に毎日実践、継続できる健康づくりに関する取組。市民が主体的に健康づくりに取り組むことをめざし、普及・啓発を行っている。

※22 インセンティブ

やる気や意欲を引き出すために、外部から与えられる刺激を意味し、本計画では、例えばスポーツや運動をすることにより、ポイントやマイレージが付与されるなど、運動に対するモチベーションや意欲向上の手段としての活用をめざしている。

※23 歩いてん道

市内9ヶ所に設定されたウォーキングコース。海岸や川沿い、山道など、四季折々の自然を満喫できるコースとして設定されている。

※24 産学官民

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方自治体）、民間（地域住民・NPO）の四者。

第2次古賀市スポーツ推進計画の策定経緯

開催日		内容
平成30年8月6日	第1回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次古賀市スポーツ振興基本計画について長谷川教育長より諮問 ・第1次計画の取組と課題についての協議
平成30年8月31日	第2回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画の総括についての協議 ・子ども、成人、環境、地域部会に分かれての協議（現状の課題や取組内容の協議）
平成30年9月20日	第3回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会協議（10年後の姿を創造）
平成30年10月17日	第4回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会協議 ・部会協議内容の発表
平成30年11月9日	第5回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次古賀市スポーツ推進計画策定に向けての協議
平成30年12月5日	第6回古賀市スポーツ推進審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次古賀市スポーツ推進計画策定に向けての協議

古賀市スポーツ推進審議会委員名簿

役職	氏名	所属	所属部会
審議会 会長	木下 忠	特定非営利活動法人古賀市体育協会 会長	地域
審議会 副会長	石田 英治	古賀市立古賀北中学校 教頭	地域
子ども部会 座長	井浦 政義	古賀市立青柳小学校 校長	子ども
	石田 啓	古賀市スポーツ推進委員	子ども
	大森 睦子	古賀市スポーツ推進委員 代表	地域
	齋藤 光範	障がい者スポーツ関係者	成人
	柴田 敬子	古賀市女性起業家サロンKoga-jo代表	成人
	薄 秀治	社会福祉法人未来福祉会 理事長	子ども
地域部会 座長	橋本 洋	古賀市役所 教育部 青少年育成課	地域
成人部会 座長	原尻 敏広	福岡県 人づくり・県民生活部 スポーツ振興課 スポーツ第2係長	成人
	樋口 武史	古賀市役所 総務部 管財課長	環境
	本多 壮太郎	福岡教育大学 教育学部 保健体育講座 准教授	子ども
	山内 光春	福岡県立玄界高等学校 教頭	環境
	吉田 直美	古賀市役所 保健福祉部 予防健診課 健康づくり係長	成人
環境部会 座長	吉永 春男	特定非営利活動法人古賀市体育協会 副会長	環境

古賀市スポーツ推進審議会コーディネーター

山田 力也	西九州大学 健康福祉学部 スポーツ健康福祉学科 准教授
-------	-----------------------------